

高崎市小栗プロジェクト認定来訪記念品・土産品について

アイデアを募集します！

高崎市小栗上野介プロジェクト推進協議会では、小栗公の功績を市内外に広く周知するにあたり、地域資源を活用した魅力ある来訪記念品・土産品のアイデアを募集します。採用されたアイデアに関しましては、実際に商品化を行う予定です。あなたのアイデアが地域を代表する来訪記念品・土産品として誕生するチャンスです。奮ってご応募ください。

(1) 募集作品

小栗公及び高崎市をイメージした来訪記念品・土産品のアイデア(食品、グッズ等)

(2) 募集期間

令和7年6月10日(火)～令和7年9月30日(火)まで

※郵送の場合は、締切日(令和7年9月30日(火))消印有効

(3) 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、提出してください。

【申込書類提出先】高崎市小栗上野介プロジェクト推進協議会事務局

〒370-8501 高崎市高松町 35 番地 1 高崎市商工観光部観光課内

E-mail:kankou-oguri@city.takasaki.gunma.jp

※1人1作品までの応募とします。応募用紙につきましては高崎市観光課及び高崎観光協会のホームページからダウンロードしてください。

※実現性が低いものに関しましては審査の対象外となる場合があります。

(4) 応募資格

年齢、住所地問わず、群馬県民であればどなたでもご応募いただけます。

(5) 採用

採用作品 3作品程度

(採用された作品に関しましては、高崎市小栗上野介プロジェクト推進協議会で商品化に向け、市内業者とのマッチングを行います。)

(6) 審査基準

1. 小栗公を顕彰し、来訪記念品・土産品として魅力があるもの
2. 小栗公及び高崎市がコンセプトとなっているもの
3. 実現性が高いと判断されるもの

(7) 審査及び結果発表

- ・応募用紙をもとに、高崎市小栗上野介プロジェクト推進協議会で審査を行います。
- ・必要に応じて説明を求めたり、確認のために連絡することがあります。
- ・採用作品決定後、本人に通知いたします。また、広報高崎や高崎市観光課及び高崎観光協会ホームページでもお知らせするとともに、各種報道機関にも情報提供します。

(8) 注意事項

- ・応募作品は、オリジナルであり未発表のもので、第三者の著作権や商標権等の権利を侵害していないもの、公序良俗に反しないものに限りします。
 - ・採用作品が他者の権利を害すると判明した場合、その他本募集要領の規定に反していることが認められた場合は、採用を取り消します。
 - ・応募作品について、第三者からの権利侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、すべて応募者の責任となります。
 - ・応募にかかる費用は、応募者の負担とし、作品の返却はしません。
 - ・応募者の個人情報については、本募集に係る事務以外の目的には使用しません。
- ※ただし、作品の採用者については、氏名、住所(市町村名)、年齢及び職業(または学校名及び学年)を公表してもいいか確認の後、公表します。

(9) お問い合わせ先

〒370-8501 群馬県高崎市高松町 35 番地 1

高崎市小栗上野介プロジェクト推進協議会事務局(高崎市商工観光部観光課内)

担 当 : 原田、小見

電 話 : 027-321-1257、F A X : 027-325-4879

E-mail : kankou-oguri@city.takasaki.gunma.jp